

平成30年度事業計画及び収支予算について

I 平成30年度事業計画

千葉県は、温暖な気候や豊かな大地、そして首都圏に位置する立地条件に加え、生産者のたゆまぬ努力により、全国屈指の農業県とし発展を遂げてきた。

一方、農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化や担い手不足など、依然として厳しい状況にあるが、魅力ある本県農業を維持・発展させるため、「オール千葉」体制での力強い産地づくりを支援する「園芸産地強化事業」をはじめとして、担い手への農地集積・集約を支援する「農地中間管理事業」や就農支援活動、6次産業化の推進、野菜価格安定事業など、多様な業務を実施し、生産者の収益力向上につながるよう、支援体制をより強化し、総合的な農業支援に全力で取り組むこととする。

1 会議の開催

(1) 総会

定款第12条及び第13条の定めるところにより、会費の金額、平成29年度決算に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認、その他総会で決議するものとして、法令又はこの定款で定められた事項などについて審議するため、開催する。

【開催時期】平成30年6月下旬

(2) 理事会

定款第31条及び第32条の定めるところにより、業務執行の決定、理事の職務執行の監督などについて審議するため、開催する。

【開催時期】平成30年6月上旬（定款第41条）

平成31年3月下旬（定款第40条）

(3) 監査会

定款第23条の定めるところにより、事業報告及び決算状況について、監事の監査を受ける。

【開催時期】平成30年5月下旬

(4) 委託業者等指名業者選定審査会

経理規程第46条の定めるところにより、契約をする場合には、競争に付することと定められている。そのため、委託指名業者等を適正に選定する「委託業者等指名業者選定審査会」を設置・開催することにより、公正かつ適正な委託業者の選定に努める。

2 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規程により、平成29年度事業に対する千葉県監査委員の監査を受検する。

(1) 監査の主眼

出納その他の事務が適切かつ効率的に行われているか、財政的援助等による所期の目的が達成されているかを主眼とする。

(2) 監査の実施

ア 監査委員事務局職員監査 平成30年10月下旬

イ 監査委員本監査 平成31年 1月下旬

(3) 監査報告の公表

県ホームページ、県報等により、監査結果を公表する。

※地方自治法第199条第7項

監査委員は、必要があると認めるとき、又は知事の要求があるときは、県が補助金、交付金、負担金、貸付金などの財政的援助を与えている団体や、県が出資、支払保証、公の施設を管理委託している団体などについて、出納その他の事務の執行で財政的援助に係るものについて監査することができる。

3 生産販売振興対策事業（公益目的事業1）

(1) 産地活性化促進事業

ア 園芸産地強化事業

本県主要7品目（にんじん、ねぎ、さつまいも、トマト、だいこん、キャベツ、きゅうり）については、生産力や販売力を強化するために品目別協議会を設置し、品質・規格の統一に向けた取組や生産量拡大に向けた支援等を推進してきたところである。

平成30年度は、「千葉県農林水産業振興計画」が新たに策定されたことから、この計画を踏まえつつ、品目の特徴や取り巻く情勢などに応じた取組を関係者で協議しながら推進することで産地の強化を図っていく。

さらに、7品目以外で県の計画に取り上げられた品目についても、産地連携による生産力・販売力の強化が期待できる場合には、積極的に支援していく。

また、こうした産地連携の取組をより効果的に実行するためには、各産地を牽引・誘導する指導者等の活動が重要となることから、これらの人材を育成するための研修などを実施する。

【品目別の取組計画】

品目	主な取組
にんじん	目標産出額（H33）：150 億円 ○実需に応じた秋冬作出荷規格の統一 ○省力化や労力確保等による規模拡大の推進 ○難防除害虫防除体系の確立
ねぎ	目標産出額（H33）：230 億円 ○新産地の設立に向けた支援 ○「プレミアム夏ねぎ」等の規格統一に向けた支援 ○難防除病害対策の推進
さつまいも	目標産出額（H33）：220 億円 ○品種別販売方針に基づく生産、販売支援 ○食味安定や省力化に向けた生産技術支援 ○規格統一や集出荷貯蔵施設を生かした販売の検討
トマト	目標産出額（H33）：190 億円 ○抑制作、春作の反収向上に向けた取組の実施 ○品質の平準化に向けた販売対策支援 ○規格統一や1ロット化に向けた取組支援
だいこん	目標産出額（H33）：140 億円 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○各種栽培技術等についての産地間の情報共有
キャベツ	目標産出額（H33）：130 億円 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援 ○各種栽培技術等の産地間の情報共有
きゅうり	目標産出額（H33）：125 億円 ○環境制御技術等による反収向上支援
その他	すいか、やまといも、レタス等について、複数産地が連携した販売促進活動や生産対策などの取組

イ 生産技術向上対策事業

生産性の高い産地の育成や農産物の品質、収量の向上を目指し、種苗の審査会や県域での共進会を実施するほか、種苗センターにおいて、野菜、果樹、花植木等の種苗を生産し、県内の園芸産地に供給する。

(ア) 第 66 回千葉県野菜品種審査会の開催

野菜優良品種の選定と野菜種子の品質改善を目的とした千葉県野菜品種審査会の開催により、優良品種の普及・定着を促進し、園芸農産物の品質向上と経営の安定を図る。

主催：千葉県、日本種苗協会千葉県支部、(公社)千葉県園芸協会

【実施計画の概要】

品目	作型	審査時期	ほ場（担当機関）
えだまめ	秋どり	10月上旬	千葉市（農林総合研究センター野菜研究室）
ブロッコリー	秋冬どり	10月中旬～ 11月上旬	旭市（農林総合研究センター水稲・畑地園芸研究所東総野菜研究室）
キャベツ （寒玉系）	冬どり	1月中下旬	袖ヶ浦市（君津農業事務所）
（品目未定）			（東葛飾農業事務所）

(イ) 各種共進会の開催

生産技術の向上や園芸生産者の意欲増進を目的とした各種共進会を開催する。

また、共進会の会場については、一般消費者が多数来場可能な大型量販店等を利用することにより、消費者との情報交換や交流を促進し、消費者ニーズに対応した生産を目指す。

【実施計画の概要】

品目	共進会名	開催時期（予定）
果樹	千葉なし(豊水)味自慢コンテスト	平成30年9月
果樹	千葉県びわ共進会	平成30年6月
植木	千葉県植木共進会	平成30年10月
花き	千葉県フラワーフェスティバル、 花き共進会	平成31年1月

(ウ) 種苗生産事業

県の委託事業を受け、県内生産に適した高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、県育成品種等の種苗生産に取り組む。

また、県内産地のニーズに対応できる種苗生産体制を検討する。

【農作物原種生産事業（県委託事業）】

品目	品種・系統数	生産量
落花生	千葉半立、ナカテユタカ 他3品種	1,640kg
かんしょ	ベニアズマ、高系14号 他2品種	3,600本
やまといも	ふさおうぎ、千系53-16	1,200kg
さといも	ちば丸	750kg
いちご	ふさの香、桜香、紅香	1,300本

ねぎ（坊主不知）	足長美人、小金系、向小金系	2,400 本
植木類		2,000 本
なし	若光、なつひかり	100 本
ビワ台木	楠	900 本

（エ）技術情報の共有・普及

農業資材商業会等と連携し、技術展示会などの方法により、J A等に対する効果的な技術情報の共有・普及を図る。

（オ）果実等生産出荷安定対策

県内果樹園経営を安定的に発展させるため、果樹産地構造改革計画に基づき、産地自らが行う担い手の育成・確保や改植、園地の基盤整備などの取組を支援する。

また、なし生産の経営安定に資するため、平成28年度から開始した、剪定枝の発電利用に係る事業者認定制度の運営を継続・実施する。

ウ 担い手支援対策

県から指定を受けた千葉県青年農業者等育成センターとして、就農に関する情報提供、相談対応、農業法人等への就農斡旋等を実施するなど、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

また、就農後の担い手の経営課題を解決し、産地の活性化を図るため、専門的な内容に対する相談対応を行う。

【具体的推進事項】

県や千葉県農業者総合支援センターをはじめ、関係機関・団体と連携し、次の内容に取り組む。

（ア）就農相談活動

- ・ 就農相談業務
- ・ 新農業人フェア相談会への参加
- ・ 千葉県農林水産業就業相談会
- ・ 法人等就業相談会

（イ）職業紹介活動

- ・ 農業法人等への就業斡旋

（ウ）新規就農者の交流促進

- ・ 認定就農者交流会の開催
- ・ 県青年農業者会議への後援

（エ）就農支援活動の推進

- ・ 新規就農支援活動連絡協議会の開催

(オ) 担い手の経営高度化への支援

- ・(仮称)ちば農業経営相談所の業務として、相談対応を図る。

(カ) 表彰事業

県域でのコンクールをはじめ、県内各地域で開催される園芸品目を対象にした共進会や県民参加型のコンテストなど、公益的に広く開催されるものに対し、千葉県園芸協会会長賞を交付し、奨励を図る。

(2) 販売対策事業

ア 農産物販売促進活動

大型量販店や卸売市場等での産地と消費者・実需者をつなぐPR活動として、交流促進イベント、フェア、試食販売などを実施し、本県農産物への理解を深めるとともに、輸出を含めた販路拡大対策などに取り組み、利用促進を図る。さらに、今後は2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応などに取り組むこととする。

(ア) 販売促進活動

品目別協議会において、県統一販促資材等を作成し、主要産地合同の販売促進活動を通して、PR強化を図る。また、県が推進する農産物の輸出について、連携して実施する。

(イ) 「ちばエコ農産物」の推進

県が推進する「ちばエコ農産物」の現地確認などについて、県と連携して実施する。

(ウ) 県産花き及び植木の需要拡大

国産花きイノベーション推進事業の活用などにより、関係者の連携支援の下、生産供給体制の強化及び県産花植木の需要拡大を図る。植木については、平成29年度に開設した輸出相談窓口を継続するなど、需要拡大を支援する。

(エ) 「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応

園芸農産物の需要増が期待されることから、県における検討状況を踏まえ、開催年に向けての需要拡大を目指した対応に取り組む。

イ 6次産業化の推進

千葉県6次産業化サポートセンターとして相談窓口を設置し、加工・流通・農家レストランなどの6次産業化に取り組む農林漁業者への専門家派遣、起業支援講座や交流会の開催などによる人材の育成を行ってきたところである。

今後も、農林漁業の6次産業化を推進するため、これまでに構築した支援体制により、6次産業化を目指す農林漁業者への支援を継続すると

ともに、人材の育成などに取り組む。

(ア) 人材育成研修会の開催

経営感覚を持って6次産業化事業に取り組める人材を育成するため、ビジネス講座などを実施する。

(イ) 農林漁業者等へのサポート活動

6次産業化を支援するプランナーを選定・登録し、必要に応じて農林漁業者等に派遣することにより、総合化事業計画の認定に向けたサポートや認定後のフォローアップなどを実施する。

(3) 食育促進事業

本県が全国有数の農産物の産地であることの周知を通じて、食の大切さを県民に知ってもらう食育活動は極めて重要である。

そこで、食育活動が地域に根ざした継続的な取組として定着するよう、県内の小学校をはじめ、各地域での食育活動に取り組む生産団体等に対し、県産農産物を紹介した印刷資材や教材等を作成・提供し、食育活動を積極的に支援するとともに、催事への参画などにより食育の増進に努める。

ア 資材の提供

本県産農産物紹介クリアファイル、リーフレット 等

イ 催事への参加

ウ 主な配布先

教育関係（主に小学校）、一般県民 等

(4) 情報活動事業

協会ホームページの運営や機関紙「千葉の園芸」の発行を行い、園芸協会の活動を紹介するとともに、産地の生産状況や新技術、市場・流通動向などの情報を関係者などに幅広く提供し、情報の共有・交流を促進する。

これらを通じて、消費者が求める農産物を安定供給できる産地づくりを支援する。

4 野菜価格補償事業（公益目的事業2）

本事業は、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、再生産可能な経営を維持し、消費者に青果物を安定的に供給することを目的とする。

現在、交付予約数量は現状維持傾向にあるが、今後とも、対象産地の拡大により経営の安定化を図る。

(1) 千葉県青果物価格補償事業

対象野菜（だいこん、トマト、にんじん、ごぼう、キャベツ、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、レタス、サラダ菜の10品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	10
交付予約数量	4,822.6
資金造成計画額	324,019,676

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（かぶ、そらまめ、にら、ブロッコリー、ながいも以外のやまのいもの5品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	5
交付予約数量	2,507
資金造成計画額	217,269,770

イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（キャベツ（夏秋・冬）、きゅうり、だいこん、トマト、ミニトマト、にんじんの6品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	6
交付予約数量	4,715
資金造成計画額	108,921,480

(3) 加工・業務用野菜生産基盤強化対策

加工・業務用野菜の安定的な生産・出荷に取り組む産地に対して生産技術の導入などの助成を行う「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」（交付元：独立行政法人農畜産業振興機構）の推進・実施に対する支援などを実施する

5 農地中間管理事業（公益目的事業3）－農地中間管理機構業務－

（1）農地中間管理事業を活用した農地集積目標及び重点推進地区の設定

ア 地域（農業事務所）別の農地中間管理事業の活用による集積目標

平成30年度の機構活用による農地集積の目標（3,600ha）達成のため、地域ごとの推進目標面積は（別表－1）のとおりとする。

イ 各地域（農業事務所）における推進地区の設定及び集積目標

各地域段階での農地集積目標達成のため、具体的な推進地区（重点推進地区含む）の選定及び農地集積目標面積等については、各地域農地利用集積推進協議会での協議により合意された内容に沿ったものとする。

（2）担い手への農地集積の拡大に向けた推進体制の充実・強化

ア 機構支部職員の増員による現地推進体制の強化

機構本部による簡易な農地整備の取組と併せ、機構が借り入れている農地について、農業者からの費用負担を求めずに基盤整備ができる制度の活用や市町村等との連携による担い手への農地集積に向けた話合いなど現地での推進活動が増加すると見込まれる支部（3支部予定）を2名体制へと増員し、現地における推進体制の更なる強化を図る。

イ 市町村等との連携強化

担い手への農地集積率を平成35年度までに51%とするためには、今後増加する農業者からの申請手続きの窓口業務等を担っている市町村との業務委託の拡大が必要であることから、引き続き、市町村長との意見交換等を行って農地中間管理事業の制度理解による業務委託を拡大し、機構と市町村等との連携強化を図る。

*平成29年度の機構の業務委託状況（18市町村、2団体、7改良区）

ウ 土地改良区との連携強化と推進地区の掘り起こし

土地改良区は、農業者にとって身近な存在であるとともに、農地や担い手の情報を把握していることから、土地改良区の協力を得ながら、機構関連事業や農地集積への機運のある地区と貸付意向のある農地の情報収集を行って推進地区の掘り起こしへとつなげる。

また、定款変更や業務委託を締結している土地改良区と連携するほか、その他の土地改良区との意見交換等を引き続き行って機構活用のための定款変更や業務委託を拡大し、機構との協力体制の構築を図る。

エ 農業委員、農地利用最適化推進委員との連携

重点推進地区等を担当する農業委員や農地利用最適化推進委員との推進体制表を作成するとともに、農地利用最適化推進委員等へ地域での話合いの場の設定や参加などの現地活動を要請する。

また、農業委員会の同意を得て、総会や部会などの農業委員や農地利用最適化推進委員が集まる場に参加するなど、定期的に農地や担い手の情報交換及び共有ができる体制を構築し、機構との連携強化を図る。

(3) 地域における話し合いを基本とした担い手への農地集積の推進

人・農地プランや多面的機能支払活動などの話し合いの場がある地域や集落営農、経営規模の拡大を志向する経営体が存在するなど、農地流動化への機運がある地区の中から、地域農地利用集積推進協議会で推進地区・重点推進地区を設定し、関係機関との共有認識の下、地域における話し合いを基本とした担い手への農地集積・集約化を進める。

その中で、特に波及効果が高いと考えられる取組をモデル地区として選定し、研修会や事例紹介等を通じて他地区への横展開を図る。

ア 耕作放棄地を含む一団の農地整備の実施による担い手への農地集積・集約化

(ア) 担い手による簡易な農地整備等を契機とした農地の集積・集約化

地域の話合いで自力施工による区画拡大や暗きよなどの農地整備に取り組んでいる大規模経営体や効率的な作業ができる農地への改善意欲がある担い手に対し、短期間で農地整備ができる農地耕作条件改善事業等の活用を提案し、担い手への農地集積・集約化を進める。

(イ) 農業者に費用負担を求めない農地整備事業の活用

担い手や土地改良区との意見交換等から大規模な農地整備が必要と考えられる地域に対しては、機構活用の最大のメリットである、農業者に費用負担を求めずに農地整備ができる農地中間管理機構関連農地整備事業を提案し、地域の話合いによる営農ビジョンの作成とその実現に向けた担い手への農地集積・集約化を進める。

イ 担い手に対する機構活用のアプローチの強化

関係機関と連携し、担い手から農地の貸借の情報や周辺農家の農地の利用状況などの情報を得て、新規となる出し手の掘り起こしを行うとともに、作業受託などの利用状況にある農地を農地中間管理事業の活用へと誘導する。なお、併せて生産調整への協力も働きかける。

また、集落営農組織については、集落営農推進員等と連携し、生産基盤の確保による安定的な農業経営に向け、法人化と併せて機構を介した農地貸借へと誘導する。

ウ JAとの連携による担い手への農地集積の推進

担い手の体質強化を図るためには、農地集積による生産基盤の確保と併せ、計画的な農産物の生産と販売を行う必要があることから、県及び機

構はJ Aと地域における作付品目や販売方法の検討を行うとともに、連携し、規模拡大を志向する担い手の作付意向を確認しながら農地集積・集約化を進める。

なお、園芸品目の拡大など水田の汎用化等による生産基盤の確保が必要となる場合は、基盤整備事業の活用を検討する。

エ 企業等の農業参入による担い手の確保

担い手が不足する地域においては、企業等の農業参入を含めた受け手の確保が必要となることから、県及び機構は市町村、土地改良区等と連携し、農地情報の収集を行うとともに、受け手となる企業等への情報提供を行う。

オ 基盤整備事業実施中地区の農地集積における機構のフル活用

実施中の地区については、地区の担い手が明確化されており、集積目標を定めた促進計画に基づいて地区自らが担い手への集積を進めることとなっている。その計画を基本に、機構の活用と農地中間管理事業のメリットを説明しながら農地集積の上乗せ等を含め、農業事務所及び機構支部員が連携して地区役員へ働きかけ、理解を得ながら農地集積における機構のフル活用を図る。

カ 利用権更新時における農地中間管理事業活用への誘導

市町村、農業委員会、J Aと連携し利用権の更新期を迎えた農地の地権者及び担い手に働きかけ、再設定をする場合は農地中間管理事業を活用するよう誘導する。

(4) 事業の周知徹底と制度理解の促進

ア 事業の周知

講習会などの人が集まる機会を活用し、事業説明による制度理解を促す。また、農地の出し手である所有者に制度を周知するため、ポスター、パンフレットの作成・配付、広報誌への記事掲載等によるPR活動を行う。

(ア) 事業ポスターの作成、配付 (県・機構・市町村・J A等)

(イ) 事業パンフレットの作成・配布 (県・機構・市町村・J A等)

(ウ) 市町村広報誌、普及だより、J A機関誌等への記事掲載 (県・市町村・J A等)

(エ) ラジオCMによるPR活動

イ 制度理解の促進

担い手や事業の活用実績の少ない関係機関 (市町村、土地改良区、農業委員会等) などとの意見交換会を開催し、制度理解を促進する。

(5) 関連事業

ア 農地耕作条件改善事業

既に区画が整備されている農地の担い手等への農地集約を図るために、畦畔除去等による区画の拡大や暗渠排水等の簡易な整備を行う国庫事業を活用する。

イ 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が実施する基盤整備を推進する。

ウ 耕作放棄地再生利用緊急対策

農地貸借等により当該農地を長期間にわたって耕作する者を確保、又は、その見通しをもって農地の再生作業等を行う交付金事業を活用する。

エ 条件整備資金融資

機構が農地中間管理権を有する農地において実施する条件整備及び耕作放棄地再生利用に要する経費に充当するため、公益社団法人全国農地保有合理化協会が行う無利子融資を活用する。

6 組織力強化対策事業（共益事業）

(1) 組織活動支援事業

県内生産者の組織活動を促進することにより、経営力の向上を図るとともに、安定した品質の園芸農産物の供給力を高めるため、輸出を含めた販路拡大の取組など、生産者が取り組む生産から販売までの自主的な組織活動を支援する。

ア 野菜関係組織活動推進事業

イ 果樹関係組織活動推進事業

ウ 花き関係組織活動推進事業

エ 植木関係組織活動推進事業

オ いちご関係組織活動推進事業

(2) 活動促進事業

関係団体との連携強化を図るため、それぞれの団体等の取り組む活動を支援する。

ア 千葉県花き振興地域協議会

国産花きイノベーション推進事業の活用による、花植木文化の展示、シンポジウム、花育、伝統樹芸などを実施する協議会活動への支援

イ 一般社団法人千葉県農業会議

千葉県農業会議が実施する活動に対しての協力・支援

ウ 千葉県農業用廃プラスチック対策協議会

千葉県農業用廃プラスチック対策協議会が実施する活動に対しての協力・支援

7 その他事業

(1) 農地売買支援事業（農業経営基盤強化促進法）（収益事業）

離農又は経営転換する者の農地を農地中間管理機構が買い入れ、売り渡す事業を実施する。

また、空港周辺農用地の買い入れ、売渡し、管理、貸付け及び代替地の管理、譲渡などを実施する。

平成30年度収支予算(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

(単位:円)

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	700,000	750,000	△ 50,000
受取会費	39,138,640	44,076,070	△ 4,937,430
事業収益	306,593,000	193,152,000	113,441,000
受取補助金	252,980,000	176,100,000	76,880,000
受取受託金	78,150,000	77,591,016	558,984
受取交付金	102,809,000	104,934,000	△ 2,125,000
受取負担金	6,100,000	4,500,000	1,600,000
受取利息	245,000	245,000	0
雑収益	53,000	53,000	0
経常収益計	786,768,640	601,401,086	185,367,554
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	15,300,000	13,900,000	1,400,000
給料手当	144,100,000	121,055,000	23,045,000
臨時雇用賃金	7,500,000	6,950,000	550,000
退職給付費用	805,000	1,010,000	△ 205,000
法定福利費	26,350,000	20,103,000	6,247,000
福利厚生費	940,000	400,000	540,000
旅費交通費	9,766,000	8,271,000	1,495,000
通信運搬費	5,376,000	2,076,000	3,300,000
光熱水道費	3,289,000	4,631,000	△ 1,342,000
賃借料	13,240,000	12,087,000	1,153,000
消耗品費	6,358,000	6,246,000	112,000
備品費	2,300,000	2,745,000	△ 445,000
修繕費	3,047,000	3,000,000	47,000
印刷製本費	5,910,000	5,310,000	600,000
通信広告料	1,800,000	1,782,000	18,000
資材費	4,000,000	3,500,000	500,000
会議費	2,483,000	2,042,000	441,000
諸謝金	8,030,000	7,605,000	425,000
報償費	520,000	520,000	0
租税公課	4,555,000	4,800,000	△ 245,000
支払負担金	650,000	600,000	50,000
支払助成金	32,950,000	33,000,000	△ 50,000
委託費	62,700,000	45,338,000	17,362,000
調査費	0	1,000,000	△ 1,000,000
農地売却原価	8,000,000	8,000,000	0
農地賃借料	222,501,000	123,942,000	98,559,000
中間管理農用地管理費	25,000,000	1,100,000	23,900,000
条件整備事業費	161,324,000	148,567,000	12,757,000
融資資金繰り出し金	0	0	0
融資資金償還費	0	0	0
支払手数料	37,000	39,000	△ 2,000
雑費	1,767,000	1,638,000	129,000
事業費計	780,598,000	591,257,000	189,341,000

平成30年度収支予算(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

(単位:円)

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
管理費			
役員報酬	2,800,000	2,800,000	0
給料手当	6,100,000	7,000,000	△ 900,000
臨時雇用賃金	700,000	300,000	400,000
退職給付費用	500,000	1,000,000	△ 500,000
法定福利費	1,000,000	700,000	300,000
福利厚生費	200,000	200,000	0
会議費	500,000	300,000	200,000
旅費交通費	500,000	500,000	0
通信運搬費	1,000,000	600,000	400,000
賃借料	1,000,000	700,000	300,000
消耗品費	1,000,000	1,000,000	0
備品費	1,000,000	1,000,000	0
印刷製本費	500,000	500,000	0
租税公課	200,000	100,000	100,000
委託費	600,000	600,000	0
支払手数料	100,000	50,000	50,000
修繕費	100,000	100,000	0
雑費	300,000	300,000	0
管理費計	18,100,000	17,750,000	350,000
経常費用計	798,698,000	609,007,000	189,691,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,929,360	△ 7,605,914	△ 4,323,446
基本財産財産評価評価損益等	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	
当期経常増減額	△ 11,929,360	△ 7,605,914	△ 4,323,446
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,929,360	△ 7,605,914	△ 4,323,446
一般正味財産期首残高	83,890,593	81,503,008	2,387,585
一般正味財産期末残高	71,961,233	73,897,094	△ 1,935,861
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	150,000,000	150,000,000	0
指定正味財産期末残高	150,000,000	150,000,000	0
III 正味財産期末残高	221,961,233	223,897,094	△ 1,935,861